

## 平成 28 年度 第 1 回 浜松市総合教育会議 議事録

開催日時：平成 28 年 7 月 25 日（月） 15：00～17：00

傍聴者：6 名 報道関係者：1 名

---

次第

- 1 開会
  - 2 市長あいさつ
  - 3 平成 28 年度会議スケジュール
  - 4 協議事項「子どもの放課後の居場所づくり」について
    - (1)有識者からの意見聴取 池本美香氏（日本総合研究所 主任研究員）
    - (2)意見交換
  - 5 閉会
- 

### 1 開 会

#### 市長、教育委員会（6 名）全員出席

（事務局：浜松市企画調整部長 山名）

ただいまから、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

会議の開催に先立ちまして、市長からごあいさつをお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

（鈴木市長）

皆様、こんにちは。本年度第 1 回目の総合教育会議へご出席をいただきましてありがとうございます。今日のテーマは、「子どもたちの放課後の居場所づくり」ということで、設定をさせていただきました。

今、保育ニーズが非常に高まっておりまして、市でも保育所や放課後児童会の整備の推進をしておりますけれども、実はそれと同時に大事なものは、いかに中身を充実させるかという視点だと思っています。

放課後児童会をいくつか実際に見て回りましたが、どうも狭いところに閉じ込めて、親が迎えに来るまで時間をつぶすという感じがしてなりません。本来、大事な放課後の時間をどのように過ごすかということについて考えていく必要があります。

今日はこうした分野の専門家でございます池本先生にお越しをいただきまして、まず先生からお話をいただいた後に、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちの放課後の居場所づくりについて考えていきたいと思っております。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：浜松市企画調整部長 山名)

それでは、本日の議題に入ります。ここからの進行は花井教育長にお願いをいたします。

### 3 平成 28 年度会議スケジュールについて

(花井教育長)

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

次第の 3 平成 28 年度会議スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：浜松市企画調整部次長 松永)

資料 1 平成 28 年度総合教育会議スケジュールをご覧いただきたいと思います。本年度は 3 回の会議を予定しています。第 1 回の本日の会議テーマは「子どもの放課後の居場所づくり」です。2 回目は 10 月 4 日を予定しておりまして、テーマは「子どもの才能を伸ばす教育」です。3 回目は 12 月 21 日になりますが、テーマは「コミュニティ・スクールの推進」という形で進めてまいりたいと思います。

そして第 3 回の会議では、来年度の教育施策、方向性等についても協議をしていきたいと考えております。そして、テーマごとに有識者の皆様からのご意見をいただきながら、意見交換につなげていただければと考えております。

(花井教育長)

ただいま今年度の総合教育会議のスケジュールについて説明がありました。この点についてご質問がありますでしょうか。

(鈴木委員)

第 3 回の来年度の教育施策、方向性について、第 2 回で少し話をする事は可能なのでしょうか。12 月の 21 日ですと、来年度の話はほぼ決まっている時期になるかと思いますが、私たちのこのような場の話が反映されることができれば、10 月の段階で、少しそういった話にも触れることができたならありがたいと思います。

(事務局：浜松市企画調整部長 山名)

テーマについて前倒しをすることは可能でございますので、検討させていただきます。

(花井教育長)

今後調整をさせていただくということで、ご理解いただければと思います。

### 4 協議事項「子どもの放課後の居場所づくり」について

#### (1) 有識者からの意見聴取

(花井教育長)

それでは、次第の 4 協議事項「子どもの放課後の居場所づくり」についてに移ります。まず、(1) 有識者からの意見聴取について、本日は、日本総合研究所の主任研究員の池本美香様をお招きしています。池本様は少子化に関わる保育・教育政策等をご専門に研究され、特に子どもの放課後対策にまつわる分野において卓越したご見識をお持ちでいらっし

やいます。

本日は、浜松市が今後の放課後の子どもの居場所づくりを考えていく上で、貴重なお話を  
をお聞かせいただけるものと存じます。

それでは、池本先生、よろしくお願ひいたします。

**(日本総合研究所 主任研究員 池本 美香 氏)**

ただいまご紹介いただきました、日本総合研究所の池本と申します。今日はこのような  
場でお話をさせていただく時間をいただき、どうもありがとうございます。

私は世田谷区の子ども・子育て会議等で子育て分野の政策の議論に関わっておりまして、  
もともと保育政策を中心に調査・研究をしていたのですが、保育政策の後の放課後  
の部分の研究・議論がなされていないということを感じ、2009 年に放課後についての本を  
まとめました。その時は、日本の制度を決めるに当たって、海外の状況がほとんど把握さ  
れていないということで、各国お詳しい先生方にご協力をお願いしまして、8 か国の放課後  
の状況について調査をしたという経緯があります。それをきっかけに、今も放課後のこと  
についてリサーチを続けています。

また、自分の子どもが世田谷区で放課後児童クラブを利用してきた親の立場としてもい  
ろいろ感じ、海外とのギャップも感じてきました。今日は主に海外の状況について、日本  
にない視点をできるだけ多くご紹介したいということと、国内の事例のご参考になりそう  
なところもご紹介できればと思っております。

資料では制度の経緯や環境変化について詳しく書いておりますけれども、詳しくはここ  
に参考文献で挙げたもので、本が一番上の 2009 年の本が海外のものについてまとめたもの  
で、下線のは会社のホームページの PDF でも読めるようになっております。もう一つ、  
『しあわせな放課後の時間』というデンマーク、フィンランドの放課後児童クラブの状況  
を紹介した本も最近出ておりまして、こちらも日本とは違った発想があるということで、  
ご紹介させていただきます。

まず、放課後児童クラブの制度について強調しておきたいのは、保育制度と 50 年ぐらい  
法制化の遅れがあるということです。保育制度については 1947 年に基準が設けられまし  
たが、放課後児童クラブについては基準を条例で定めるというのが、2015 年からスタート  
しました。また、きちんと整備をしなければいけないという考え方も新制度の 2015 年から  
ということで、まだまだ制度がスタートしたばかりという状況になっています。

学校教育の議論に対して、放課後については議論がなされてこなかったのですが、最近  
は女性活躍という観点から、「小 1 の壁」解消ということで、放課後児童クラブの入会対象  
を小学 3 年生までから小学生全体に拡大するなどの措置がとられるようになりました。

海外との比較で重要になってくるところは、日本の放課後児童クラブは保護者が労働等  
によって昼間家庭にいない子どもだけが利用するものということで、親が家にいる家庭の  
子どもは利用できない施設になっているということが、海外との違いとして確認してお

きたいと思います。

放課後をめぐる環境変化について、まず、これまでなぜ放課後があまり議論されてこなかったかという、なくても何とかやれていたからというところがありまして、家におじいちゃん、おばあちゃんがいたり、兄弟もたくさんいて、お兄ちゃん、お姉ちゃんが面倒を見てくれたといったことがありましたが、そこがずいぶん変わってきて、ひとり親だったり、あるいは外国人の家庭だったりということで、家庭で子どもたちを受け入れる余裕がなくなっている状況が出てまいりました。

仕事についても、単に共働きというのではなくて、親の労働時間が長時間化していたり、雇用が不安定になってきて貧困に陥ったり、あるいは専門職で非常にハードな仕事を求められるのも昔とは状況が異なっているかと思っています。

学校にも変化があって、授業がどんどん増えてきて放課後の時間自体が少なくなってきたり、最近では教員が非常に忙しく、精神疾患で休職する人が増えていたり、小学生の暴力が増えている状況などもあり、学校自体もうまくいかない状況になっているということです。

地域についても、遊び場が減って自然が減って、車社会になって、そもそも子どもが少なくなって遊ぶ友達もいないという状況があり、また一人ひとりの子どもが非常にいろいろな問題を抱えるようになっていて、それへの対応をどうしていくかという課題も大きくなってきていると思います。

私も自分の娘にアレルギーがあるので、いかにアレルギーの子が先生方のご負担になっているかというのはすごく感じているところで、それがうちの子だけではなく何人もいるという状況になってきますと、それにどう対応するのか、あるいは家庭の問題で虐待などの例もよく聞くようになってきていますし、子どもの貧困が増えてきているということも明らかになってきている状況です。

最後のところはチャイルドビジネスと書いたのですが、ここも実は放課後に関わっていて、最近もポケモンのゲームがありましたけれども、ICT の広がりによって子どもたちが機械に釘付けになってしまう方向に進んでいます。それから、中学受験のために高学年はほとんどが塾に通い、塾代を払うために親が働かなければならないといったことも起こってきています。また、子ども向けのファッション、子どもの体験、旅行といったものもビジネスになりうるので、子どもの間で生じた格差によっていろいろなトラブルが増えるという可能性が高まっていることも考慮しておく必要があると思っています。

いろいろな環境変化があるので、放課後のあり方もそれに伴ってどうあるべきかという質の話をしなければいけないと思いますが、今はどうしても小 1 になると親が働き続けられないという「小 1 の壁」解消の話が中心になってしまっています。

これからは、国連で子ども権利条約が採択されたことで、各国が子どもの権利を守るための策を検討しなければいけないという状況になってきていますので、そういった観点からもう一度放課後の問題を見直さなくてはいけないと思っています。

また、子どもだけでなく、教師や学校現場にとってもいい形にしなければいけないですし、地域住民にとってどのような形がいいのかということも総合的に検討していく必要があるのではないかと考えています。

長時間労働については、「小1の壁」を解消するために6時半以降まで開いている放課後児童クラブを増やすと政府は打ち出していますが、そもそも日本の働き方自体が他国と比べて長時間労働になっているということも考え、数を増やすのではなく働き方を改善する必要があるのではないかと議論も必要ではないかと考えています。

もう1つ、国際比較の観点から言いますと、子どもの自己肯定感や満足度が他国と比べて低いというのも分かっているところで、これは13歳から29歳までなので今回の対象の年齢とは違っていますが、全体的に自分自身に満足していないということも大きな課題になってきているのではないかと考えています。

具体的に放課後児童クラブの状況や放課後の施策の現状について見ていきますと、女性活躍推進のために量を増やそうという議論の一方で、親が働くために放課後児童クラブを増やすけれども、そうでない子どもの放課後に関する、例えば児童館、児童公園や放課後を豊かにする放課後子ども教室には予算が回ってこないという現状があるかと思えます。特に私は東京に住んでいて、国立児童センターのこどもの城や東京都児童会館を子どもと一緒に利用していましたが、相次いで閉館になったということは非常に寂しいことですし、全体的にもそういった施設数が減ってきているという状況が起こっています。

もう一方では、「放課後の学校化」と書いたのですが、どこで量的拡大をやるかといった時に、政府はとにかく学校施設内でやるということを強力に打ち出していますので、放課後も学校で過ごす傾向が強まってきているということがあります。これは子どもにとっては移動がなくていいというプラスの面もちろんありますが、学校の指導ということで、ずっとストレスがある環境に置かれるということもありますし、学校に閉じ込めてしまって子どもたちが自由に遊べないといった問題、あるいは学校施設の活用面で学校との連携が難しいということも、各地で指摘されるようになってきています。

また、委託を受けて民間事業者が運営する民間の放課後児童クラブもありますが、スポーツクラブで放課後児童クラブ的なことをやったり、塾と放課後児童クラブをセットにしたりすることで、完全にビジネスベースの、公的な補助を一切受けない形の民間の放課後児童クラブも増加してきているという状況が起こってきています。

これは全国の状況で、明らかに放課後児童クラブの数が増えてきていることと、利用割合では小学1年生が多く、この10年ぐらいの間に20%から30%に急激に増えていることが分かります。そして、「放課後の学校化」ということで、学校の余裕教室や敷地内の専用施設に集中しています。ただ、幼稚園や保育所の敷地に作られるケースがあり、民家等も一定数利用されています。

運営主体は多様性があり、自治体によって様々です。自治体による運営が一番多くなっていますけれども、次に多いのが運営委員会、保護者会で、もともと放課後児童クラブは

制度化されていなかったもので、親たちが自分たちで作り、補助をもらって運営しているという形態が今も残っており、この点が保育所とは大きく違うところではないかと思えます。最近では株式会社や学校法人が増える動きも起こってきています。

待機児童は 2015 年にまた一気に増えたのですけれども、これは小学 4 年生以上が利用できるということになったけれども、4 年生以上のニーズがありながらまだ整備しきれていないということで、一気に待機児童が上がってきています。これは利用希望者が増えたというよりは、制度の変化によるところが大きいということも言えるかと思えます。

放課後児童クラブの大規模化という問題は、国は 1 つのクラブを 70 人以内に収めようとしています。また 71 人以上のところは 2,500 か所近くあって、今度はそれを分割して、1 つの支援の単位当たりの人数を 71 人以下に収めようとしています。それでも 1,000 か所以上が 71 人以上で運営されているという状況ですので、子どもにとっては非常に負担ではないかと思えます。

自分の娘の話を出して恐縮ですが、世田谷区では、待機児童は出さないけれども、希望者全員を放課後児童クラブに入れるので、娘の小学校では 109 人という登録数で、子どもにとっては居心地が良いとは言えず、小学 3 年生になったら自主的に辞めていくという状況もあります。大規模な放課後児童クラブが子どもの大きな負担になっているということは、見ていかなければいけない問題かと思っています。

放課後児童クラブについては、遅くまで開いていないのが問題だという議論があって、確かに今の働き方からすると、保育所よりも早く終わってしまうので、その分困ってしまうということが起こってきています。なぜ困るかという点、企業の短時間勤務制度と保育園の長い預り時間を利用して何とかやれていたけれども、子どもが小学校に上がると短時間勤務を使える権利がなくなってしまう、フルタイムになってしまう一方で、預かってくれる時間が短いということのダブルパンチになって、もうとてもやれないということが起こってきているのだと思います。小学校以上の部分についても短時間勤務を延長することができるようになれば、放課後児童クラブのあり方も違った形が検討できるのではないかと考えているところです。

遊び場について、児童館の数が頭打ちになっていて少し減る傾向があります。児童遊園という児童福祉法の公園のような形のものも明らかに減ってきているということで、子どもの数が減っているから遊び場も減って当然という見方もありますけれども、きちんと確保されているかといった議論もする必要があるのでないかと思っています。

習い事については、小学生でも半分ぐらいが学習系やスポーツ系の習い事をやっているということで、そういった習い事と放課後児童クラブの関係なども検討すべきポイントかと思っています。家庭に経済的余裕があれば習い事ができるけれども、そうではない家庭はお金をかけられないという実体も明らかになってきていますので、そういった格差が拡大しないようにするにはどうしたらいいかという視点も、放課後の施策には入れるべきところかなと思います。

もう 1 つは、これはあまり日本では大きな話題になることが少ないのですが、児童ポルノ事犯の被害件数が増えているということで、その中では小学生の被害も一定数あって、放課後児童クラブについて女子大で講義した時に、男性指導員の対応が不快で本当に居心地が悪かったといったことをレポートに書いた女子学生が数人いました。そんなことは相当聞いたって言いたくないことなので、なかなか上がってこないのだと思いますけれども、きちんと問題化して、もう少し子どもの立場に立って被害を防ぐという検討も必要になってくるのではないかと考えています。特に、入会対象が高学年に拡大されたことで、こういった被害が増えるのではないかと現場の不安も聞いているところです。

次に、海外の状況をいくつかご紹介をしたいと思います。

まずイギリスですけれども、子どもの権利を強調して制度がどんどん変わってきているところが日本の動きと違うところです。日本は女性の活躍推進で、「小 1 の壁」というところから議論されていますけれども、イギリスの議論の起点となっているのは、子どもの権利条約を国として実現するためにどうするべきかという点です。イングランドでは ECM (Every Child Matters)、全ての子どもが大事だということで ECM のロゴのようなものを作って、全てそういった観点から政策が検証されています。

スコットランドでも GIRFEC (Getting it Right for Every Child) という記号で全ての子どもにとって正しいことをしようというキャッチフレーズがあって、子どもの権利の観点から見て政策に対して提言する機関を、スコットランドもイングランドも 2004 年、2005 年に設置した頃からいろいろな施策が変わってきているなというのが興味深いところでした。

具体的な方向性としては、イギリスの場合は、Extended School という学校拡大、機能を拡大していくというイメージで、いろいろな機能を学校内に盛り込むことで学校教育の生産性を高めていこうという形で、その一部の機能として朝 8 時から夜 6 時までの放課後児童クラブをどの学校にも備えるようにしようということが進められています。放課後が充実すると子どもが元気に次の日も授業に集中できるという好循環が起こって授業の生産性が上がり、教員も授業づくりに専念でき、子どもにもいいけれども、教育にもいいという拡大学校ということが言われています。

日本との違いでは、日本では学校の中に放課後児童クラブを設けるということなのですが、イギリスは学校内以外にも保育所や幼稚園とのセットや、家庭的保育という保育ママのような形での預りも利用されていたり、平日のみ、長期休暇のみで利用を分けて、平日だけ、休暇中だけ利用するやり方にも対応しています。

そもそもイギリスは、その子が行きたいと思うから放課後児童クラブに行っているのであって、親が就労しているかどうかは全く関係がありません。就労していなくても放課後児童クラブに通うことが子どもにとってプラスになると思えば通わせることができるので、低学年よりも高学年の利用が多いです。預かり機能で安全にするためだけだと、高学年なら一人でいても平気だとなるので日本では利用率が下がるのですけれども、むしろ思春期でいろいろな悩みがある高学年のほうが友達と一緒に過ごして、いろいろな活動プログラ

ムが体験できるといったところのメリットは多いのかなとも思います。

もう 1 つは、イギリスもこれまで結構やっていて少し緩めたのですが、スコットランドは今でも全部の放課後児童クラブについて、国の機関が定期的にクラブの質をチェックして、その評価結果を全部ホームページ上で公開しています。放課後児童クラブがどんな様子か、質がいいのか悪いのか 6 段階評価をしていて、そういったことで質が保たれているということが日本との大きな違いだと感じます。

評価方法も事前に親にアンケートをして、親からの情報も得た上で、通告なしで突然訪問して、日頃の質をきちんと国の機関が評価します。スコットランドでは保育所を含め、全てのケア施設を評価していて、その内の 1 つのメニューとして放課後児童クラブが含まれているというつくりになっています。

イギリスは、学校教育を全部評価しているので、その内の 1 つとして放課後児童クラブの部分も評価しています。6 段階評価で、毎年素晴らしい放課後児童クラブや保育所のリストが国から出ます。そのリストに載った放課後児童クラブのレポートを読んでいきますと、子どもの意見をきちんと尊重し、反映させているところが良い評価を受けています。

例えば子ども会議というのがある、この放課後児童クラブをよくするためには、どういふところを改善したらいいかを子どもたちが話し合っ、議事録に残しているところがあったり、ご意見ボックスを置いて、このおもちゃは壊れているから修繕したほうがいいというふう、子どもたちが自ら気付いてやったり、おやつは自分たちで話し合っ改善したり、そういったことに積極的に取り組まれているところが、日本でもやっているとところはありますけれども、日本ではあまり強調されていない点だなと思いました。

スコットランドでは、過半数は日本と同じように運営委員会や保護者会による運営で、日本の場合は親がやるしかなかったから保護者会が運営しているというところがあるのですが、スコットランドの場合はそうすることで親の意向が反映された質のよいクラブになるという考え方で、保護者会運営のものがたくさんあります。放課後児童クラブの選び方でも、親が参画できる放課後児童クラブかはチェックしたほうがいいといった項目も入っていて、親の意見が反映されれば、もっと自分たちが関わって質を良くできるということが、放課後児童クラブを選ぶポイントになっているというのは、日本ではあまり思い至らない点ではないかと思います。

もう 1 つは、イギリスでは遊びに特化した国の計画づくりがあっ、そもそも子どもの権利条約の中に子どもが遊ぶ権利がきちんと入っているんで、それを実現するためには遊び場を確保するという考え方に立っています。障がいのある子どもでも遊べる場所や、遠くまで行かなくても身近なところで遊べるようにということ、子どもが遊ぶ時間だけ道路を封鎖して遊び場に使う「遊び場道路」というものも日本でも取り入れることができるのではと思った事例です。

スコットランドの子どもの悩みを相談できる仕組みとして、一人ひとりが何かあった時に、この人に相談できるという人を登録する仕組みを始めたりということも、子どもの視

点に立った施策の例だと思いました。

働く時間や場所について、労働の側を調整できるということにもイギリスは力を入れていまして、親が雇用主と交渉する権利を法律で認めています。実現できるかどうかというところまでは保証するものではありませんが、雇用主と交渉することが親の権利として認められています。

この Ofsted Outstanding というのは、先ほどの Ofsted (教育水準局) という国の機関が評価して素晴らしいと評価された施設は、このマークをホームページや文房具等にも使うことができ、みんなが質を高めようというインセンティブにもなっているということです。

こちらは EXTENDED SERVICES (拡大学校) の国のパンフレットです。放課後児童クラブはリラックスする場所で、それと別にスポーツや音楽等の多様なプログラムや、親自身に対するサービスを提供するというのを、全ての学校でやるということが打ち出されています。

これは遊び場道路で、こうやって道路でただごろごろしているというだけですが、こうすることができるように申請できるのが、今、ロンドンの 33 区の 3 分の 2 で実現しているという報告も聞いています。

安全面では、日本は放課後児童クラブの外から不審者が入ってこないかを気にしているのですけれども、中の人子どもたちに危害を加えていないかということにはあまり注意が払われていないように思います。そこをイギリスや他の国でも注意していて、親向けにスポーツクラブが子どもにとって本当に安全かどうかチェックしましょうというパンフレットが出されているというのも、びっくりしたところです。

例えば、練習風景を親に見せない、1 対 1 で指導する機会が多いということは怪しいので気をつけたほうがいい、親としては何をやっているのか知る権利があるといったことを国として情報を出して、それで安全を保とうという取り組みも見られます。

これは先ほど申し上げたのですけれども、質が高いかというのは、子どもたちにとって楽しいかどうか、自由がどこまで認められているかが重視されていて、みんなで一斉にやること、合わせるのではなくて、自分たちで放課後児童クラブを作っていくことができるかということが重要視されています。

それから、学校と放課後の先生がうまく連携しているというところで、子どもを親、学校の先生、放課後児童クラブの先生がみんなで育てていくという考え方が重要だとされています。

スコットランドは先ほど申し上げたように、全ての施設を評価して、情報は全部一元的に収集されます。質が高いところは、実はアウトドアの活動が多く取り入れられていることが分かったということで、具体的に数字を出した上で、どうやったらアウトドアの活動を増やせるかを、国として各施設に情報提供するというところも行われていました。

なぜアウトドアが重要かという、予測できない、何か起こった時にどういう行動を取るか、どう対応するかという能力が非常に必要なので、プログラムというよりは自然の中

で体験することを積極的にやっということが、スコットランドでは話題になっています。

オーストラリアは、ご紹介したいのは大きく 3 つですけれども、1 つ目は放課後児童クラブの指針のタイトルが「私の時間、私たちの場所」という、まさに子ども目線の指針になっていることです。2 つ目は、学校と放課後児童クラブの協力関係をどう構築するかというところで、放課後児童クラブの全国代表と小学校長会の代表の連名で、望ましい連携というのはどういうものかをまとめ、それを国から出していることで、日本は教育と福祉の連携が難しいという課題がありますけれども、トップが共同でサインして 1 つの目指すべき方向を描いているというのもびっくりしたところです。3 つ目は、これはイギリスもですけれども、職員の安全性をチェックするということで、採用する時には警察の記録をチェックし、安全な人物かどうか確認しないと採用してはいけないというルール付けがあります。そこまでやって安全を確保しようとしているというところです。

これがオーストラリアの放課後児童クラブの指針の表紙ですけれども、デザインもすてきなのですが、My Time , Our Place というタイトルが放課後児童クラブの新しい概念を象徴しているなどと思ったところです。オーストラリアも質を全部評価していて、ブロックを積み上げるという形で 3 段階評価になっていて、具体的な細かな記述はありません。それでも一応全てのものを国の機関がチェックするという流れになっています。

スウェーデンの場合は、学校と放課後児童クラブを一体的に運営しています。学校の先生と放課後の先生は同じ教育のチームなのだから、同じ学校に所属して同じように運営して、資格も対等の資格になっています。

ドイツの場合は、幼稚園が少子化で経営難になっていったので、幼稚園に乳幼児の保育を付けて、小学校の放課後児童クラブも付けるという形で、幅広い年齢を対象にする施設が増えてきています。これはイギリスと近いのですけれども、放課後を無駄にしないように知識を詰め込むと余計に子どもたちは疲れてうまくいかなくなる、宿題というのはそもそもよくないということが話題になっています。宿題をやればやるほど子どもは勉強が嫌いになって、疲れて次の日学校に行く気がなくなるし、先生も宿題でカバーしようとする授業づくりに集中しないので、授業の質が下がってしまうといった本が今話題になっているということも見掛けました。

ノルウェーは、高学年は子どもたちだけで外遊びできる力があるし、そういったまちな環境が整備されていれば、何も放課後児童クラブというところに閉じ込めなくてもいいんだということがあって、高学年の放課後児童クラブの整備義務がありません。究極的な目指すべきところは、本当はここにあるのかなと思った事例です。

フィンランドは、図書館を放課後の居場所として活用したり、子どもたちが自分たちでルールやインテリアを決めたりするのはイギリスと共通しているところです。公園おばさんというのは、公園の中の小屋にスタッフが常駐していて、午前中は乳幼児と保護者が立ち寄って、午後は子どもたちにおやつを出して放課後児童クラブ的な機能も果たしつつ、

室内だけでなく外の公園でも遊べるという、非常に緩やかな公園があるというのも面白かった事例です。

ニュージーランドも、結局は親の帰宅時間が早ければ、整備を義務付けるということも必要ないのではないかとといった議論や、アメリカや韓国では、格差が放課後に拡大するのだという問題意識で、どうやってその格差を縮小するかといった議論が、大きな話題になっています。

日本の事例は後で資料を見ていただきたいのですが、海外との比較で感じますのは、子どもの権利というところから議論をしていく必要があるということで、安全に預かっていけば子どもの権利は守られているという捉え方がまだまだ多いと思いますが、子どもの権利には、例えば子どもが意見を表明する、その意見を尊重する、遊びの権利など、幅広いものがあります。そういった観点でもう 1 回放課後児童クラブの質を考える必要があるのだろうと感じています。

例えば安全面では、外からではなく、中のスタッフの安全性ということについても日本は海外の動きに注意を払うべきではないかといったことや、子どもの参加という部分がまだまだこれからだと感じています。制度が変わって放課後児童クラブの「指導員」は「支援員」に変わったのですが、要するに指導するという、上から押しえつけたり管理したりするのではない、子どもたちが自分たちで放課後を作ることを支えていくというような発想の転換が必要だろうと思っています。

労働時間を短くすること、それから限られた財源の中で、どう質の良いものを作っていくかといった時には、学校との関係性を整理することや、質を評価することも重要ですが、親、地域、企業のボランティアをどうやって活かしていくかということにも大きな可能性があると思っています。

#### (花井教育長)

ありがとうございました。外国の事例や子どもの権利という視点からもお話をいただきました。池本様へのご質問があればお願いしたいと思います。

#### (石田委員)

本日浜松市の施設を巡られたとのことですが、どのような感想をお持ちになりましたか。

#### (池本美香氏)

今日の午前中、4 か所を見せていただきました。私は自分のところは世田谷で公立公営で学校内というやり方に対して、まず浜松はいろいろなバリエーションがあるなというのを感じました。放課後をこども館で過ごそうという取り組みや、子育て支援ひろば（乳幼児の支援センター）で小学生を受け入れる例も見せていただいたのですが、異年齢で、こども館だと中高生ともつながって、逆に子育て支援ひろばであれば、小さな子どもの世話を、結構小学生はしたいのですね。そういった自分が何か貢献できるという体験もできる場所が整備されているところが素晴らしいなと思いました。

もう 1 つ、父母会が運営している放課後児童クラブを見させていただいたのですけれども、海外はスコットランドで親が運営するものが結構あって、一番良い質のものを作りたいと思っているのは親なのだから、その親たちが考えて、いろいろなアイデアを出して協力するほうが、より質が高く満足度の高いものができるというのが、海外の認識です。そういったものが浜松でも実際に運営されていて、子どもたちがなかなかできない体験をたくさんしているのだなということも、感心したところです。

あと細かなところで、現場の方がそれぞれの法人さんの特長を活かしながらだと思いますが、利用者の意向を積極的に取り入れようとしていて、例えば壁に作品展示コーナーを設けて子どもたちの絵を貼るスペースを設けていたり、子育て支援ひろばに来る乳幼児の親が幼稚園の情報を求めているということが分かれば、幼稚園の情報をそこに持ってきたり、利用者に寄り添って対応していこうというスタッフの方の動きが今日はたくさん見られたので、それは素晴らしいことだなと思いました。柔軟性や地域性があるところが、世田谷とは逆だったということもあるのですけれども、その良さがすごく感じられました。

**(鈴木市長)**

資料 2 の 35 ページの放課後への期待というところで、「親・地域・企業のボランティア」と書いてありますけれども、これからは地域全体で子どもを見守らなければいけないと思っています。この良い事例や進んでいる事例はありますか。

**(池本美香氏)**

国内の事例で最初に書いたボランティアによる放課後支援で、「とやまっ子さんさん広場事業」は、もともと富山県は 365 日の国の基準に合わない、夏休みだけといった放課後児童クラブでも同様に対応しようと県独自に補助事業を設けています。その補助事業は、例えばボランティアの方たちが地域で放課後児童クラブを設けたところに補助するような仕組みです。視察した射水市のコミュニティセンターは、学校が統廃合になってしまい、多くの学校に放課後児童クラブがあると地域に子どもたちが誰もいなくなって寂しいとお年寄りの方が思っているので、コミュニティセンターの設計を自分たちでやって、コミュニティセンターに放課後児童クラブを設け、中庭の芝生を住民たちが手入れをしているという温かいつくりになっている施設でした。自分たちの地域の子どもの面倒を自分たちで見たいということを応援する仕組みとしては、素晴らしい制度だと思います。

**(鈴木市長)**

ボランティアによる放課後の支援で、地域差といった問題は富山県では出ていないのですか。全体的にうまく行っているのですか。

**(池本美香氏)**

そこまでの評価のところまでは、詳しく見なかったのですけれども、ボランティアとなればもちろんそういった力量がある人がいるかどうかということにも、大きくかかわってくると思います。

(鈴木市長)

やはりボランティアのリーダーの力量にかかっているというのが多いですね。

(池本美香氏)

ボランティアをつなげるというところで、コーディネーターの方がうまく活躍すれば引っ張り出せるというところもあるかと思います。放課後 NPO アフタースクールさんでは、市民の人たちに「市民先生」としていろいろなプログラムをやらしてもらおうということで、NPO 団体が人を引っ張って来る役割を果たし、活動を豊かにしているという事例があります。

(渥美委員)

浜松市の各施設に大変なプラス評価をしてくださったのですが、逆に改善したほうがいいのではないかというお気づきの点がありましたら、ご指導をいただきたいと思います。

(池本美香氏)

1つは、父母会運営のところを見させていただいた時に、公設の施設と利用料金が違うということがありました。補助の出方が違うそうです。本当は親たちが運営するというのは、親同士がつながって支え合えて、特に子どもが荒れてしまってどうしていいかわからないという悩みを抱えている親たちが一緒に子どもを育てることによって支えられているような、いろいろなプラスがあります。一方で、保護者会に月に 1 回出なければいけないという負担があり、かつ利用料金も高いとなると、そこでかなりふるいに掛けられてしまうと思います。そこが 1 つ、お金を公平に補助するということができないのかなと思いました。

もう 1 つは、子どもの権利の観点から子どもたちの意見を大事にする部分が今日は発見できなかったところです。埼玉県の草加市の氷川児童センターで、子ども企画として子どもたちが児童館で何をやりたいのかを出してもらって、投票してプログラムをやっている事例や、小学生以上がジュニアスタッフとして研修を受け、その児童館を訪れる赤ちゃんに触れ合うお手伝いをしています。そういったものを浜松でもやっていただけると、今国際的にそういった動きになっていますので、ずいぶん進むのではないかなと感じました。

(安田委員)

先ほどの外国の事例の中で、イギリスは学校の担任が放課後を担当しているという部分について詳しくお聞きしたいです。

(池本美香氏)

イギリスでは、先生のワーク・ライフ・バランスのために、放課後は学校の担任とは別の人に任せようという考え方がとられています。放課後の機能を強化することによって家庭の問題が学校に持ち込まれないようになり、先生が授業に専念できるようになるということが、大きな流れとなっています。

(安田委員)

うまく分担ができているということですか。

**(池本美香氏)**

先生は先生のところで、放課後はスタッフを強化して役割を分担しています。例えば家庭の問題で、借金に追われている人は法律サービスにつなぐといったことが、日本だと先生のところに来てしまいそうですけれども、そういったところを受けるところを別に整えることとしています。また、全部学校に文句を言うのではなくて、親同士をつなげることで問題解決できるようにするために、学校の施設を夜もオープンして体育館等を使ってもらって、親たちのレクリエーションにも力を入れているということがあります。親たちがしっかりすれば家庭も安定するし、困った問題を学校に持ち込んでこなくなるという考え方に立った取り組みになります。

**(安田委員)**

歴史もあるでしょうけれども、そもそもの立ち上げ時というのは、どのようにされているのでしょうか。

**(池本美香氏)**

ブレア政権の政策なので、教育で国が一丸となって子どもの権利、子どもの貧困をなくす、Every Child Matters、全ての子どもを幸せにするということを政治家が掲げて進めてきたというところではないでしょうか。

子どもの教育に力を入れないと経済が成り立たないというところもあったと思います。日本は学力がそれなりに高いので危機感がありませんが、イギリスの場合は学力がどんどん落ちていて、一人ひとりの能力をいかに引き上げるかと考えたときに、家庭が貧困になったりして崩れていくと、そこで学力が向上することはないので、そういったところから丁寧に整えていこうとした部分があります。

放課後児童クラブも日本は「女性の活躍」という打ち出し方ですけれども、子どもの貧困解消のための放課後児童クラブという側面が強いです。放課後児童クラブがあれば親が働けて貧困が減らせるということもあって、先ほどの子どもオンブズマン、イギリスはコミッショナーですけれども、子どもの権利をきちんと守れているかをチェックする機関を置いたことで、そこからいろいろな政策が見直されていくという感じだと思います。

教員の組合等の力も国によって違って、スウェーデンですと放課後児童クラブのスタッフの組合と学校教員の組合を一緒にしたほうが発言権が強まるだろうという作戦があって、幼児期の教員、保育者、学校教員、放課後児童クラブのスタッフの組合を全部一緒にしてしまっていて、学校も放課後児童クラブと教員のチームで子どもたちを支えようという動きになっています。おそらく組合の動き方も日本とは違っているのかなと感じます。

日本は幼稚園と保育所が対立し、仲が悪いですが、そこを仲良くしたほうが得だという合理的な発想で動いているなということがあるかなと思っています。

**(鈴木市長)**

子どもの居場所づくりと並ぶ本市の大きな課題が高齢者の居場所づくりです。両方をうまくコラボレーションしているような例はありませんか。

**(池本美香氏)**

退職した人たちが持っているいろいろなノウハウをボランティアのような形でつなぐという取り組みをやられている放課後 NPO アフタースクールさんや、宮崎県日南市の事例で、幼保連携で認定こども園の中にある放課後児童クラブでは、午前中は地域の高齢者が集う量の部屋があって、そこでお茶を飲んだりしていて、午後になると子どもたちがやって来て、空間を共有することを目指しているということがあります。

**(鈴木市長)**

それは一つの建物の中にあるのですか。

**(池本美香氏)**

認定こども園の敷地内に放課後児童クラブの建物があります。まだできたばかりで、施設長さんの意向としては、ここからいろいろなつながりを作っていけないかということ在意図されているそうです。

**(花井教育長)**

この後意見交換の時間も取りたいと思いますので、いったんここでご質問は打ち切りとさせていただきますと思います。

池本様、本日は貴重なお話をありがとうございました。

## **(2) 意見交換**

**(花井教育長)**

それでは、意見交換に移りたいと思います。事務局から意見交換資料について説明をお願いします。

**(事務局：企画調整部次長 松永)**

資料 3 をご覧ください。子どもの放課後の居場所づくりについて、背景と現状、課題の整理、今後の方向性、論点という形で整理をした内容のものがございます。これにつきましては、2 ページから 3 ページにかけて、背景と現状という形の中で、先ほど池本先生が言われたとおり、現在の少子化や核家族化の定着といった整理を、浜松市の中で数字的にまとめたものがございますので、これはまた後ほどご覧いただきたいと思います。

主な居場所づくりということで、当然ながら放課後の時間の安全・安心な居場所の確保のために浜松市でもいろいろな取り組みをしてございますが、これにつきましても、現状についてまた後ほどご説明をさせていただければと思います。

課題の整理ということで、放課後の居場所を必要とする子どもの中には、保護者が帰宅するまで家庭で 1 人で過ごす子どもから地域事情に応じて居場所が少ない地域に住む子どもまで、いろいろな状況がございます。放課後の子どもの居場所は、保護者の就業状況や家庭の経済状況、地域等によって差異が生じているというのが課題の整理ということになります。

今後の方向性でございますが、子どもの放課後の居場所づくりの全体のイメージとしま

しては2つございます。1つは安全・安心な居場所の提供という部分、もう1つは学びや体験の機会の提供ということで、当然ながら、余裕教室の活用の促進、学習支援、体験活動、地域との連携を考慮した上で、本日の論点ということで2つございます。1つは、放課後の子どもの居場所の拡充をどのように進めるかという点、2つ目は、子どもが放課後の時間を有意義に過ごすために、地域や学校がどのように働き掛けができるかというようなところを、ぜひ意見交換の論点としてお願いしたいと思います。

**(花井教育長)**

次に、本市の放課後の居場所づくりの現状について、説明をお願いします。

**(事務局：学校教育部次長 金島)**

資料3の5ページをご覧ください。こちらには平成25年に行いました子育て支援に関するニーズ調査を掲載してございます。5ページ、6ページとございますが、こちらはまた後ほどご覧いただければと思います。

7ページですが、現在、放課後児童会 箇所数123か所、定員が5,713人、登録児童数が5,445人、待機児童数は377人でございます。待機児童の推移、学年別待機児童の推移が下のグラフにございますので、こちらの方もご覧いただければと思います。

続きまして8ページですが、待機児童問題で保育所と同様に論じられることが多いわけですが、大きな相違点としては、通学している小学校に設置されている児童会を利用するという原則がございまして、個々の校区、児童会で、時々の社会、経済状況等により、入会ニーズが大きく変化してまいりますので、なかなか的確な施設の拡充が難しいという現状がございまして、また、支援員等の人的確保が困難ということも課題の1つです。

こうした課題に対してどのように対応しているか、あるいは対応していこうかと考えているかということですが、それに先だって、本市の施設整備の考え方を申し上げますと、児童の安全確保の観点から、小学校敷地内に専用施設を設置したり、教室を活用したりすることを基本とし、それが困難である場合には、近隣の協働センター等の施設を活用しています。現状は表のとおりでございます。

本事業が昨年度、教育委員会に移管されてから注力しているのが、教室の一時利用です。これは図書室、家庭科室等の特別教室等の利用時間を調整し、学校と共用することにより、活動場所を確保しているものです。今後さらに拡大していくため、管理体制等の課題も整理していく必要があります。

人的な課題に対しては、地域人材やボランティアの活用も進めていきたいと考えております。大学生や地域の方のボランティア参加の事例もありますので、これらを参考に広めていきたいところです。特に大学生への呼びかけを行っていくとともに、経験者の意見を放課後施策にフィードバックしていく仕組みも検討してまいりたいと思っております。最後に、小学校を中心とした放課後の居場所づくりの方向性ですが、喫緊の課題として、放課後児童会の待機児童ゼロに取り組んでまいります。また、国の放課後子ども総合プランを踏まえ、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や学習を行うことが

できる居場所づくりの体制を整えてまいります。そして、こうしたことを実現していくために、学校や地域を交えて放課後のあり方を検討していく機会を作っていきたいと考えております。

**(花井教育長)**

ただいまの説明について、何かご質問があればお願いしたいと思います。

**(太田委員)**

浜松学院大学のボランティアは、どこの放課後児童会でやっているのでしょうか。

**(事務局：学校教育部次長 金島)**

広沢小学校の放課後児童会で行われています。

**(太田委員)**

学生は何人ぐらいですか。

**(事務局：学校教育部次長 金島)**

数名ということで聞いております。

**(安田委員)**

8 ページの先ほど説明のあった対応の考え方のところの、小学校施設の放課後利用について、図書室や特別教室の一時利用を進めているということですがけれども、現在一時利用をやっているところで、何か課題はあるのでしょうか。

**(事務局：学校教育部次長 金島)**

一時利用の課題は、特にはございませんが、学校の利用状況等もございまして、根強く学校と交渉を重ねているところでございます。

**(事務局：学校教育部長 岡部)**

図書室の一時利用は浜北区の内野小学校、家庭科室の一時利用は浜北区の伎倍（きべ）小学校で実施されています。一時利用に伴っての課題というよりは、むしろ学校に施設の提供を働きかけた時に、学校としてもどの教室でもいいですよというわけにはいかないものですから、子どもたちの教室に至る動線や、げた箱をどこに置くか、保護者が迎えに来た時の駐車場の場所など、様々な要素を加味してお決めいただいた経緯があります。

**(花井教育長)**

それでは、資料 3 の論点に沿って、進行をしてまいりたいと思います。まず 1 点目、放課後の子どもの居場所の拡充をどのように進めるかについて、ご意見、ご提言があればお願いします。

**(渥美委員)**

教育委員がそれぞれ放課後児童会の現状を視察しましたが、一番初めに訴えられたのは、先ほど市長も言われましたけれども、小さい部屋に 40 人、50 人が入ってイモを洗うようなあまりにも狭い状態を何とかしてくださいということ、まず言われました。

これは今のテーマの中では非常に問題な点だと思います。待機児童ゼロという部分も大事ですがけれども、質も伴っていかないと意味がないと言いますか、今の状況の中で、放課

後児童会のような放課後の子どもたちの居場所が果たして理想的な形であり得るのか。先ほどレクチャーを受けましたように、もっと積極的にこれから放課後のあり方を考えていかなければならない時に、場所を提供するのが精一杯の状況では、少し残念であると思います。

もう少しゆとりあるスペースを子どもたちに提供するとともに、ソフト面の部分については、学校がおそらく場所としては第一候補に挙がってくるだろうと思うのですが、管理運営の分担といいますか、そこをしっかりと方向性を付ける必要があります。何かあった時に責任を負うのは誰でも嫌ですから、お互いに押し付け合い、譲り合う状態があってはなりません。その結末は結局子どもたちに行くわけですし、保護者も戸惑うことになるわけですので、ハード面とソフト面をしっかりと充実させていかないと積極的な機能を発揮することはできない点を問題として指摘させていただき、皆様のご意見も伺えたらと思います。

**(花井教育長)**

渥美委員から問題提起として、ハード面、ソフト面、狭いものをどういうふうにやっていくかということや管理責任のことについてもご提言がございました。何かこれを踏まえてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**(安田委員)**

池本先生のお話で、なるほどと思ったのは、放課後の子どもの居場所と学校教育をきちんと分けることが双方にとっていいことだという点です。ハード面では、学校内あるいは学校の敷地や隣に子どもたちが過ごす場所を設ける必要があると思います。遠く離れた施設に通う場合は交通事故も心配ですし、施設は一緒にしながら、その中できちんと分業できていくといいのかなと思います。

私は富塚小の放課後児童会を見せていただきましたが、子どもの数にまだ余裕もあるし、新しくきれいで、学校ときちんとすみ分けができていて、こういった施設が次々にできればいいと思いますが、学校内の用地の確保も難しいところだなということも感じます。

**(鈴木委員)**

私は内野小学校で先ほど説明があった一時利用の図書室を見ました。放課後児童会の建物も見まして、実際にそこにいる子どもたちは、定員を少し超えているぐらいでしたが、まさしく渥美委員が言われたイモを洗うような状態でした。畳 1 枚 1 人分取れているかどうかという状態でしたが、それでも子どもたちは楽しく遊んでいました。学校の校庭を使って遊ぶこともしますし、高学年の子どもたち限定で図書室へ行って自習をすることもできます。

図書室を利用する時には、放課後児童会を運営している NPO に対して、そこに入るための動線の鍵を学校側が閉めた状態で預け、NPO が必ず閉めて帰るそうで、管理がうまくいっているなというイメージを持ちました。

それは学校側と NPO 側がきちんとお話をされていて、利用の仕方を守ってくれる子ども

たちがいて、NPO の方たちも責任を持っているということだと思います。同じ敷地の中に建物がある場合でも、敷地の外に建物がある場合でも、まずお互いの信頼関係がないとどこに作っても同じなのではないでしょうか。

ハード面で言うと、皆様が言われているように、もう少し子どもたちに対してのスペースの確保が必要かなと思います。

責任分担ということでは、管理の面では、教職員の仕事は子どもたちが一度帰って児童会に行った時に一旦終わります。ところが子どもが学校の校庭で遊び、けがをすると保健室に行くとなると、子どもたちが来れば教職員も面倒を見なければなりませんし、それを NPO の方も許してしまうという部分があります。運営側の人たちの意識も研修等で育てていくなど、ソフトの整備も必要だと実際に現場を見て思いました。

#### (太田委員)

私は天竜区の二俣小学校と浜北区の中瀬小学校を見ました。二俣小学校の場合は厚生会という団体が運営していて、小学校を使っているのですが、最初は 1 クラスだったのが今は 2 クラスで 70 名、1 クラス 35 名ずつです。

現場の教職員の声を聞くと、学校では発達障がいの子のクラスがありますが、放課後は全員が同じように過ごすものですから、発達障がいの子をクールダウンさせる場所が欲しいのですが、そんな少しの場所ですらなく、具合が悪くなった子は教室の中のベッドで少し休むぐらいで、その施設を見てかわいそうだなと思いました。

先ほど高齢者も同じように過ごせる居場所として、天竜区では「やまびこ」というところがあり、光明小学校の放課後児童会と高齢者のデイサービスセンターとやまびこ保育園が隣接しているのですが、保育園児もお年寄りもいて、そこに小学生が学校が終わってからやって来ます。同じ天竜区でも光明と二俣ではあまりにも施設が違いすぎて、今の現状では仕方がないことですが、同じ区でもすごく差があります。浜北区の中瀬小学校では、60 名ぐらいで 1 クラスしかないという現状を見てきて、施設によってすごく差があるというのが、子どもたちにとって気の毒だと感じました。ハード面でお金がかかることも分かりますが、少しでも子どもたちが過ごしやすい状況にならないものかというのを、実際に見て感じました。

今回、講演をしていただいて、子どもの権利を尊重し子ども視線を忘れずにいることや、子どもたちに自分たちで考えさせることなどに気を配っていくことが大事だと思います。課題はたくさんありますが、私がまず言いたいのは、ハード面が少しでも良くなってくれるといいなということです。

#### (石田委員)

本来なら放課後児童会の子どもの過ごし方の中身の部分をお話したいのですが、最初はどうしても施設のすることについて、私は都田南小学校と浜北区の小学校を見て回りましたが、地区によってすごく差があるということを感じています。国の基準で、一つの放課後児童クラブで 40 人、児童一人につき 1.65 m<sup>2</sup>以上と決まっていますが、まず現状の把握と課

題の認識から始めないと、待機児童ゼロにはつながらないと思います。

新興住宅街で子どもの数が数年で急激に増えて、現状は学校内施設なのですが、1つの放課後児童会が2つに別れ、1つは学校の敷地内、1つは学校外と別々の施設になってしまうところも出てきてしまうと思います。そういったところでは、管理の問題やいろいろな課題が出てくるのではないかと思います。浜北区の小学校は1つの教室に60人いて衛生面もよくないですし、子どもたちが非常口まで直線ではなく、くの字型に避難しなければならないといった課題がありました。

教室の一時利用について、何かあった時にそこを利用している子どもを疑ってしまう教師の心理がすごく複雑だという話を聞いたことがありますので、細かい部分もちゃんとしていく必要があると思います。

#### (渥美委員)

放課後児童健全育成会事業の位置付けが、法律は児童福祉法で厚労省管轄、学校は学校教育法で文科省管轄、それが地方自治体に来ると一緒になって、福祉部局と教育委員会の縦割りの関係がどこかでドッキングシコラボレートするため、今そのあり方が問われているということだと思います。放課後児童会を学校内に設けるとなった時には、学校の管理責任者である校長先生は、おそらく内心大変な負担が来たという認識をお持ちだろうと思います。

私は今まで、学校は学問、知識を教えるところであり、割合からいくと学校が主で放課後は従と受け止めていたところがありましたが、土日を合わせると子どもたちに接する時間というのは学校における時間と放課後の時間はおそらく同じか、場合によっては放課後のほうが時間的には長くなるのではないかと思います。それは我が国の子どもたちの教育において由々しき事態で、決して放課後は従ではなく、むしろ両輪にならなくては行けないというテーマになります。

管理も含めて組織的なものを見直して、浜松市の体制を打ち立てて行くことが必要だろうと考えます。例えば先ほどの池本先生のお話にあったように、場所を提供して、忙しいお父さん、お母さんの子どもたちを一時預かりますというレベルの問題ではなくて、次代を担う子どもたちを放課後どう育成していくかということからすると、すごく大事なことで、国民、市民が教育全体について根本的に考え直す時期に来ているのではないのでしょうか。

学校は学問を教えていけばいいという時代から総合的に考えていかなければならない時代に入りつつあるので、この管理も含めたソフト面も、もう少し根本的に腰を据えて、どうあるべきかを考えて行かなければなりません。付け焼き刃にその場その場で考えるのではなく、トータル的に役割分担も含めて、施設とハードとソフトの面でしっかりとした方針を打ち出して、それに基づいて、予算も必要なものであれば付けていくという発想が必要になります。おそらくその結末が30年後ぐらいに大きな違いになってくるだろうと思いますので、我々はその視点を持たないと、ただ場所を提供しよう、ボランティアの人たち

の協力を仰ごうといったレベルでは全く不十分であると考えております。

もう少しトータルの取り組みがこれから必要になってくるだろうと思いますので、私としてはそのようなことも、市長にぜひともお願いをしていきたいと考えております。

**(鈴木市長)**

渥美委員の言われたことはよく分かります。学校の授業時間中だけではなく、放課後を含めて一貫した施策とするため、こども家庭部が所管していた放課後児童会を平成 27 年度から教育委員会に任せることにしました。しかしながら、自治体だけでできることには限界があるので、現実的にはその中で何ができるかを考えていかなければなりません。理想はあるのですが、国の大きな支援が必要であったり、制度や仕組みを変えなければいけなかったりする部分もありますし、自治体の中でできることとして教育委員会が一元的に放課後まできちんとやっていくという方針の基に所管替えをしました。

しかしながら、教職員にずっと負担を押し付けてはなりませんので、先ほど池本先生が言ったように放課後ときちんと分けながら、施策の責任は教育委員会が持つこととなります。学校や自治体だけでは限界がありますから、どのように親、地域、企業を巻き込んでいくか考えなければなりません。

これはコミュニティ・スクールという第 3 回目のテーマとも絡んでくると思いますが、学校の運営というのは放課後を含めて、どう地域が関わっていくかということも含めて考えていかないと、この先進んで行かない問題だと思っています。

もう 1 つは、高齢者の居場所づくりと放課後の居場所づくりを一緒にできないのだろうかということがあります。そうすると教育委員会だけではなくて、こども家庭部や健康福祉部も全部一緒になって総力戦で考えていかなければならないと思っています。

**(花井教育長)**

それでは、論点 1 については、教育委員会が中心になっていろいろな部局とも関連しながら、どういったものが子どもにとっていいのか、子どもの権利というお話もありましたけれども、そういった視点からも考えていきたいと思っています。

次に論点 2 の子どもが放課後の時間を有意義に過ごすために、どのような働き掛けができるかについて、ご意見、ご提言をいただければと思います。

**(鈴木市長)**

放課後児童会ではおやつも食べれば、勉強をしている子もいれば、何か別のことをやっている子もいます。勉強をやる時はそのための教室を使って、それ以外は今の放課後児童会の施設や図書室を使うなど完全に学習とそれ以外の活動場所を分け、教室の利用をフレキシブルにする仕組みを考えてみたらいいのではないかと考えています。

**(花井教育長)**

それについては今、少し成功例と言いますか、実際やってきていることがありますので、そういった事例をうまく活用し、広めていけたらと思います。

施設を新たに作ることは限界もございますので、市長が言われたように、弾力的に考え

ていく必要があります。

一方で、教職員の懸念もありますので、そこを守っていくという視点は非常に必要になってくると思います。

**(渥美委員)**

例えば中学校の部活では指導者の指導力が大きくて、その指導者が学校を移るとその学校が成績を上げていくといったことがあります。

指導力を持った人の手に掛かれば、こういった方法で放課後の子どもたちの育成ができるというものをまず示す必要があるのではないかと思います。全ての放課後児童会が一律に立派なものを作ろうとしても難しいところがあります。力を持っている方に任せてみて、こんな形のものができたというものを目に見える形で示すことができれば、1つのヒントにはなるのではないかと思います。

今は場所を提供するのが精一杯で、放課後児童会の過ごし方についてプロ的なノウハウを持っている方は果たして何人いるだろうかという観点からしますと、その育成をまずやらないとなかなか成功しないではないかと私個人としては考えています。

**(安田委員)**

子どもたちの勉強を放課後でもある程度充実させる 1 つの方法として、市内の中学校では、小中の 1 つの連携のあり方として中学生が小学校に出向いて、あるいは小学生が中学校に来て、小学生の子どもたちを中学生が教えるという取り組みがあります。ただ難しいのは、そこをコーディネートする人が必要になるということです。中学生がコーディネートできるかと言うとそこはまだ難しく、ある程度大人がお膳立てをしてあげるのは必要だと思います。中学生も小学生に教えるということですからごく学びますし、小学生も先生とは違う中学生から学ぶということで違った視点で学べていいと思いますが、コーディネートをどうするかと考えた時に、手っ取り早いのは教職員になってしまいます。そうするとまた多忙感につながると思うと、先ほどのすみ分けをどのようにしたらできるのかといったことも考えなければなりません。

例えば退職した教員 OB や大学生に参加してもらうことを考えた時に、私のイメージですと、うまく行く地域がいくつかあるのですが、逆にこの地域は難しいなというのもあって、じゃあ難しいからやらないではなくて、格差はある程度スタート時は出るものだと思います。

先ほどの浜松学院大学の学生が広沢小学校に入っているというのも、私が中学校の教員だった時に大学生に来てほしいとお願いしたら、「そこまで行けない」と断られたことがありました。それが広沢小学校の辺りの地域だったら可能だろうなというのがあります。そういった格差は出るだろうということを承知の上で、ひとつの試みとしてどこかでスタートさせてみて、うまくいったところは続けながら、それが難しいところは他の方法を考えていくということも大事になるかと思います。どちらにしてもきちんとしたすみ分けをしないと難しいのではないかと思います。

**(鈴木市長)**

安田委員のご意見を聞いて、私が小学校の時にも高学年が低学年の面倒を見る中で 1 対 1 で勉強を教えたりしていました。これは上の者にとっても非常にいい体験になります。

例えば放課後児童会の中でそういったことを試みてみたり、あるいは指導者は教員 OB だけでなく、浜松の場合は企業等を退職され、経験と知識を持った優秀な方がたくさんいるので、こういった方をお願いしたりすることもできると思います。

同じように全部一律でやるのではなく、いろいろとアイデアを出して、できるところから成功事例をつくってやっていくことが私は大事だと思います。

**(石田委員)**

安田委員の話の中に、地域で格差が出てしまうという話がありましたが、格差ではなく特性が表れていくのは非常に良いことですが、あまりにも格差が広がるのは避けたいと思います。そのためにコミュニティ・スクールや人づくりネットワークセンターが機能すれば、浜松市全体で情報が共有できて、人材確保もできてくるのではないかと思います。並行してスピード感を持って進める必要があると思います。

**(太田委員)**

貧困や、本来は勉強したくても家では勉強ができないことによって学力の格差が生じているという意味で、放課後も勉強をやりたい子と遊びたい子を分けることは賛成です。一方で、放課後の遊びも大事だと思うので、子どもの権利を大事にしながら、いかに子どもたちが知恵を絞って自分たちで遊びを見つけていくかも大事だと思うので、両方のバランスのとれた指導者が夏休み等にいろいろなことを経験させることができれば、子どもたちはすごく幸せだと思います。

今のこの恵まれた状況の中で、ディズニーランドに行ったことがない子もいるという、夏休みになってもどこにも行けない子もいるわけで、そういった子たちが夏休みにどこかへ出掛けることができれば、子どもにとっていい経験になると思います。遊びと、放課後に勉強をやりたくてもできない子に教えることや、小学 5・6 年生が低学年に教えながら自分もまた分かっていくといったことがうまく機能していけばいいのではないかと思います。

**(石田委員)**

今、公立の中学校でも私立の中学校でもボランティア活動が増えています。この活動の中で放課後児童会に参加できるメニューを作ることができればいいのではないかと思います。

**(渥美委員)**

上級生が下級生の面倒を見るというのは、私が子どもの頃は、子ども会というのがありまして、公民館に集まって小学 5、6 年生が下級生の夏休みの宿題や工作の面倒を見て、終わるとみんなで川へ遊びに行ったりと、上級生の面倒見が非常に良かった時代がありました。

ところが、だんだん同学年としか遊ばなくなっていって、上級生が下級生の面倒を見る

ことも少なくなり、そのうちに地域の子どもたちの数が少なくなってしまっただけで子ども会も崩壊状態にあるということを考えますと、放課後児童会でもう 1 回立て直しを図っていくというのも大事なことだろうと思います。

安田委員が言われたように、そこをコーディネートし、うまく物事を進めて行く専門家の存在も不可欠です。私は、そういった人たちのボランティア精神、無料で一生懸命やってもらおうというのは、決して成功しないと思います。人間というのは残念ながら、何かしらのお金をもらって初めて責任感が生ずるものですし、ボランティア精神は抱いてもらいたいと思いますけれども、それとともにいい加減にやってもらっても困ります。責任を持って、情熱を持ってやってもらいたいということからしますと、費用もきちんとお支払いして物事を進めてもらいたいと思いますので、そこも考えていかななくてはいけない点だと思います。

**(鈴木市長)**

有償ボランティア制度というものがあるものですから、多額の謝礼は払えないにしても、有償でボランティア活動をやってもらおう制度を導入することも考えられると思います。

**(太田委員)**

高齢者の居場所づくりとして、60 歳を過ぎてまだまだお元気で優秀な方が各地区にたくさんいらっしゃるの、そういった方たちに学校に出向いて子どもたちに遊びでも勉強でも教えてもらえれば、自分たちもまた生きがいを持ってできるので、そういった活動が各地域でうまくできるシステムができるといいなと思います。

**(鈴木市長)**

そこは私も問題意識を持っていて、まだまだそのマッチングがうまくできていないと思います。そういった場をきちんと提供すれば、もっと参加してくれる人はいると思いますが、まだマッチングがうまくできていないのではないかと考えています。

地域で居場所づくりをしてくださいという募集もしましたが、手を挙げるところがないので、もう少し突っ込んでマッチングしていかなければなりません。

これはもう理想ですけど、私が子どもの頃、両親とも教員で家にいなかったのですが、居場所には困りませんでした。そういったものをもう 1 回地域で作って欲しくないかなと思います。

**(鈴木委員)**

60 歳以上、後期高齢者を含めてかなりの割合で増えている中で、今、学校には高齢者の方の見守り隊等いろいろなボランティアの方が入っていますが、点と点でつながっているだけの状態です。例えば見守り隊の方がそのまま学校に残ることができるシステムを作って、コーディネートする方を軸にして授業の一環で 1 週間に 1 回講座等をしてもらえば、地域で子どもたちを見守っていくということにつながっていくのではないかと思います。理想論ですけど、地域によって事情が違ってしまうから形は違ってくると思いますが、その地域を好んで子どもたちを育てるという視点から、そういったマッチングをやっ

けば、うまく行く気がします。

制度設計も全部含めてだと思えますけれども、まずは今、学校に現実に来ていただいている方にもっと来ていただいて、そのまま居ていただくということをベースに考えていったほうが、手っ取り早いのかなという印象を持ちました。

**(花井教育長)**

それでは、最後に市長の思いをお聞かせいただいて終了にしたいと思います。

**(鈴木市長)**

皆様の意見を聞いていると、問題意識はだいたい共通しているなと思えます。単に物理的な空間や時間や機会を与えるのではなくて、もっと前向きに教育の一環としてこの問題を考えていかなければなりません。渥美委員も言われましたが、建物に閉じ込めておいて、親が帰ってくるまで時間だけつぶすという今の状態から抜け出していかなければいけないと思えます。

なかなかいい答えが出て来ないかもしれないですけども、私はやはり一律に浜松市で全部うまく行くということは無理だと思っていますので、成功事例を作って横展開していかなければならないのではないかと思います。

理想論を語っていてもなかなか一步前に進まないで、今の現実の中でできることを、とにかく知恵を絞ってやっていく必要があります。今までのように紋切り型に「教室は絶対使えない」ではなくて、どうやったら使えるか、勉強と他の活動を切り離せば普通教室だって使えるかもしれないといったいろいろなアイデアを考え、知恵を出しあっていければと思います。

**(花井教育長)**

今日はいろいろと重要な視点をいただきましたので、また教育委員会も次につなげていきたいと思えます。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

## 5 開 会

**(事務局：浜松市企画調整部長 山名)**

以上をもちまして、第 1 回総合教育会議を閉会いたします。

### 【事務局注】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るもの。（厚生労働省 HP から引用）

※浜松市では、公設の放課後児童クラブを「放課後児童会」という名称で呼んでいます。

※議事録においては、放課後の預り施設のうち、浜松市の公設施設を指す場合は「放課後児童会」、それ以外の施設を指す場合は「放課後児童クラブ」と表記しています。